



川越

2016年1月

農委スポット情報



◇地域農業者紹介◇

古谷地区で、水稻を430a耕作されている杉山春男さん、愛子さんご夫妻です。杉山さんご夫妻は、春男さんの定年退職を機に3年前から本格的に稲作に取り組まれています。昨年度からは、クリムソクローバーというハーブの一種を使用し低化学肥料、低農薬によるハーブ米の栽培に取り組んでいます。

クリムソクローバーは根に共生する根粒菌の働きにより空気中の窒素を取り込んで養分にすることができるため、緑肥（土に混ぜ込むことで肥料として活用できる植物）として利用できます。これにより、化学肥料の使用量を減らすことができ、栽培したハーブ米は、県の特別栽培米の認証を受けています。

なお、裏表紙にインタビューの内容を載せております。

※特別栽培米とは・・・埼玉県では、安全・安心な農産物を提供するため、通常の栽培よりも農薬や化学肥料の使用量を5割以下に減らして栽培された農産物を「埼玉県特別栽培米」として認証しています。

主な内容

- ◇農業委員会会長年頭のご挨拶……………2
- ◇川越市農業施策に関する要望書……………3

- ◇農業委員懇談会……………2
- ◇農業委員会等に関する法律の改正………4

年頭のご挨拶

川越市農業委員会

会長 小林 英男



新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中におきましては、農業委員会活動に多大なるご指導・ご支援いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の下落等、大変厳しい現実に直面しております。

そのような中、国におきましては、農地中間管理機構の創設や日本型直接支払制度の創設等に加

え、農協・農業委員会等の抜本的見直しを6年ぶりに行うなど、大胆な農政改革を推し進めております。

また、昨年10月に環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉が大筋合意なされたことは、今後の農業経営に大きな影響を与えることが懸念されます。農業委員会といたしましても、今後の動向について強い関心を持っていきたいと思います。

今後とも農業委員一同、農業者の代表として、本市産業の一翼を担う農業の発展のため、全力を注いでまいる所存であります。

結びとなりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

川越市保健推進員と 懇談会を開催

平成27年9月29日（火）に、川越市農業ふれあいセンターにおいて、川越市保健推進員17名と農業委員29名との懇談会が開催されました。

当懇談会は、地域農業の振興を図るため、各種団体の皆様から様々なご意見を伺い、本市農業施策に反映させると共に、参加者と本市農業の現況を共有することを目的に実施しています。

懇談会で出された主な意見は次のとおりです。

○市民が野菜作りに気軽に取り組めるように市民農園を市内各地に作っていただきたい。

○飲食店等が川越産農産物を使用した料理を提供している場合、そのことを示す看板の設置やメニューへのシールの貼付などによって、消費者が一目で分かるようにしていただきたい。

農業委員会では、今後も積極的に各種団体の方々と懇談会を実施してまいります。



活発な意見交換が行われた懇談会風景

集落環境の整備・保全など21項目を要望 ―平成28年度川越市農業施策に関する要望書を提出―



川合市長に要望書を手渡す小林会長

平成27年11月9日(月)に川合善明市長に「平成28年度川越市農業施策に関する要望書」を提出しました。この要望書は、農業者の声を広く市政に反映させるために各地域の皆様の代表である農業委員から意見・要望を募り、平成27年10月27日(火)開催の第199回川越市農業委員会農政部会において討議し、議決されたものです。

主な要望事項は以下のとおりです。

◆合併処理浄化槽の点検・整備について

市内にはまだ多くの単独浄化槽が設置されていると思われます。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進事業を引き続き推進していただきたい。

また、浄化槽使用者が点検を怠ることによって汚水がそのまま用水路に流れ、水質の悪化につながっています。浄化槽使用者に浄化槽の保守・点検・管理の徹底について指導を行っていただくとともに、合併処理浄化槽の維持管理に対する補助金について、回数の上限を設けずに継続した補助金支給の検討をしていただきたい。

◆遊休農地対策について

遊休農地は、雑草の繁茂やそれに伴う病虫害の発生や有害鳥獣の温床となり、隣接する農地や近隣住民に悪影響を及ぼします。しかしながら、農地所有者が草刈り等の保全管理を行えない場合があります。遊休農地の草刈りや耕うん等の作業を請け負える事業者等を紹介できるような体制の整備をお願いしたい。

◆川越産農産物直売所について

本市内には3箇所の農産物直売所がありますが、どの店舗も郊外にあり、地域にも偏りがあります。多くの市民や観光客に川越産農産物を食べてもらうために、新たな直売所の設置・運営に対する支援をお願いしたい。

◆不法投棄の防止について

農地や用水路への粗大ごみ等の不法投棄の被害が多数発生しています。不法投棄を防止するため啓発看板の設置等の対策を講じていただきたい。

農業委員会等に関する法律の改正

農業委員の選出方法の変更・農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会等に関する法律の改正を含む、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年8月28日に成立し、同年9月4日に公布されました。

法改正の内容は、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を推進するため、①農業委員の選出方法を公選制から議会の同意を得た上での市長の任命制に変更し、②農地利用最適化推進委員の新設等の改正が行われ、平成28年4月1日から施行されます。

なお、川越市農業委員会におきましては、現任の委員が法施行日において任期中であることから、平成30年2月7日の任期満了日まで引き続き在任します。

また、今回の法改正により、公

布日以後は農業委員の選挙は行わないことから、例年実施していた選挙人名簿記載申請書の提出依頼は行いません。

《主な変更点》

○農業委員の選出方法の変更

市長は、農業委員の任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や団体等に委員候補者の推薦をもとめ、公募も行います。推薦と公募の結果の公表が義務づけられ、市長はこれを尊重することが求められます。

○農地利用最適化推進委員の新設

農地利用最適化推進委員は、農業委員会が区域を指定し、農業者等から推進委員候補者の推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表します。推進委員は新たな農業委員が選出された後に、農業委員会が委嘱します。

農業委員就任のお知らせ

川越市議会推薦の農業委員が

就任されました。

（平成27年7月1日付）

小野澤	康弘	委員
大泉	一夫	委員
川口	知子	委員
三上	喜久蔵	委員

（総会議席番号順）

農業委員会の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」についての意見を募集します

「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」並びに「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画案」についての意見を募集します。

【募集期間】

平成28年4月1日（金）から

5月2日（月）

【対象】

市内農業関係者

【閲覧場所】

川越市公式ホームページ内の農業委員会のページ及び農業委員会事務局窓口

【意見の提出方法】

川越市公式ホームページ内の農業委員会のページ及び農業委員会事務局の窓口に備えつけられている用紙を用いて提出

【意見の取り扱い】

寄せられた意見等を踏まえ活動計画を決定し、ホームページにて公表します。

ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

全国農業新聞の購読をしませんか？

【発行日】 毎週金曜日

【購読料】 月 700 円

【申込先】 農業委員会事務局

224-6134
(直通)

農政課からの お知らせ

田畑での野外焼却は、 周りの住宅等に配慮を！

野外焼却とは、法律の定める設備のある焼却炉以外で焼却する行為をいいます。これは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除いて禁止されています。農業を営むためにやむを得ないものとして行われる「稲わらの焼却」や「田畑の畔草の焼却」等は例外とされていますが、すべての焼却が認められているものではありません。

生活環境上、支障があり、苦情などがある場合は、指導の対象となる場合があります。

野外焼却の際、煙や「におい」により生活環境に影響を及ぼす場合があります。田畑で野外焼却をするときは、天候や風向き、時間帯などに配慮をお願いします。

また、野外焼却は火事の危険と隣り合わせです。焼却が終わるまでは必ず立ち会うなど、まわりに不安を与えないよう、お願いいたします。

人・農地プランと農地中間管理機構について

地域ごとの農業の将来を話し合い、それをまとめた「人・農地プラン」を作成する活動を進めております。これを作成するにあたり、農地の集積・集約を行う際の「農地の中間的受け皿」を担う組織として、埼玉県が農地中間管理機構を設置しております。これは、農地を借り受けた後、貸し付ける担い手が見つかるまで管理をおこない、できるだけまとめて地域の担い手に貸し付けるものです。

今後、農政課が窓口となり「人・農地プラン」の作成、及び「農地中間管理機構」の利用に向けて地域の皆様のご意見等をお聞かせいただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 農政課（本庁舎5階）224-5939（直通）

農業者年金に 加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は65歳から納めた保険料に応じて終身受け取ることができ、また80歳になる前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることができます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。

詳しくは最寄りの農協、または、農業委員会事務局におたずねください。

表紙インタビュー内容



取り組みを始めた
きっかけは

美味しくて安心して食べられるお米を作りたいとの思いから、まず、豊かな土壌作りから始めることにしました。



栽培方法は

10月初旬頃、収穫後の圃場にクリムソンクローバーの種をまき、春先に2回ほど耕運し土壌に窒素成分を取り込みます。農薬は極力減らし、化学肥料を抑え、緑肥の効果を生かすようにします。

自然の肥料は、化学肥料と違いすぐに効果が期待できないので成長の過程を見守る必要があります。



今後について

米作りは自然との共生、そして創造作業であると思っています。その努力の結果が食する人の健康生活につながり、さらに豊かな地域社会に発展することを願い、日々取り組んでいきます。



稲刈りをしている杉山さん



クリムソンクローバー

かわごえ産業フェスタ 開催される

平成27年11月7日(土)及び8日(日)川越運動公園にて「かわごえ産業フェスタ」が開催されました。

当日は、様々な産業の各団体が活動成果等を紹介しました。川越産農産物の販売も行われ、大変賑わいました。



川越産農産物の販売

永年表彰

前列左より、三上元委員、小林会長、須賀委員
後列左より、長澤元委員、沼野元委員、細野元委員



平成27年10月30日(金)、坂戸市入西地域交流センターにおいて、農業委員会入間地方協議会主催により開催されました「平成27年度農業委員等表彰式及び農業委員研修会」において、須賀庄次郎委員、三上孝平元委員、細野稔元委員、長澤一雄元委員、沼野長男元委員の計5名が永年表彰を受けられました。

今回の表彰は、農業委員として延べ9年在任し、地域農業への発展等に寄与された功績が認められたものです。

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。
地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。